

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
X線透視撮影装置 「EXAVISTA」保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.11.1	富士フィルムヘルスケア システムズ株式会社 高知市駅前町5-5	¥1,900,800	当該装置の製造メーカーであり、本件を履行できる唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	
KICKナビゲーションシステム 点検	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.12.17	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥1,100,000	製造元メーカーの選定した代理店であるため、会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当する	
超音波画像診断装置 SONOVISTA GX20システム	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.10.02	株式会社 末徳屋医療器店 高知県高知市与力町4-15	¥2,083,400	現行機の機器故障及び稼働中の他器機の不具合発生により早急な対応が必須であることから、その他の非常緊急な状況であり、緊急の必要により競争に付することができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項に該当する	
放射線(ガンマ線)検出装置 ネオ プローブ	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.12.02	四国医療器株式会社 南国市領石281-1	¥4,928,000	現行機が故障及び代替機のレンタル供給が不安定なため早急な対応が必須であることから、その他の非常緊急な状況であり、緊急の必要により競争に付することができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項に該当とする	

備考

(1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であ

る旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。

(2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
干渉電流型低周波治療器 エスマス「ES-8201」	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.12.8	株式会社 末徳屋医療器店 高知県高知市与力町4-15	¥1,485,000	現行機の機器故障し、代替器機なく早急な対応が必須であることから その他の非常緊急な状況であり、緊急の必要により競争に付することができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項により随意契約とする	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。